

# 「宮崎市国民健康保険事業方針」を策定しました

方針策定の趣旨	安定的な財政運営及び医療費適正化等に係る事業を効果的に推進して持続可能な国保運営を図り、施策を計画的かつ効果的に展開することを目的とする。
方針の位置づけ	第五次宮崎市総合計画の重点項目『2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」』を具現化し、その他関連計画との連携を図り国保運営の安定化の実現を目指す。
方針の期間	令和3年（2021年）度から令和5年（2023年）度までの3年間

## 本市国保の現状と課題

【現状】被保険者数は減少。前期高齢者の割合は増加
【被保険者数の推移】 106,127人(H27年度) ⇒ 90,982人(R元年度)
【前期高齢者割合の推移】 36.04%(H27年度) ⇒ 42.73%(R元年度)
【現状】保険料収納率は上昇
【現年課税分の収納率の推移】 90.33%(H27年度) ⇒ 92.54%(R元年度)
【滞納繰越分の収納率の推移】 11.57%(H27年度) ⇒ 18.29%(R元年度)
【現状】1人あたりの診療費は増加。特に前期高齢者が高い
【1人あたりの診療費の推移(全体)】 270,127円(H27年度) ⇒ 304,352円(R元年度)
【1人あたりの診療費の推移(前期高齢者)】 392,565円(H27年度) ⇒ 416,995円(R元年度)
【現状】特定健診受診率は上昇。しかし県内では受診率最下位
【特定健診受診率の推移】 24.1%(H27年度) ⇒ 28.4%(R元年度)

【課題】  
より一層の財源を確保するための取組が必要

【課題】  
増加が見込まれる医療費を少しでも節約する取組が必要  
※特に、R元年度の前期高齢者1人あたりの診療費はH30年度に比べて13,358円も増加(被保険者全体は9,888円増加)。

【課題】  
多くの人に健診を受診してもらい、自らの健康状態を知ってもらうことが必要

【課題】  
「知ってもらい、行動に移せる」情報を確実に届ける取組が必要

【課題】  
業務を見直し、来庁者等の利便性をより向上させる取組が必要

更に・・・

- ◆「制度が複雑な国保情報を分かりやすく発信してほしい」という被保険者の声
- ◆混雑する窓口と紙帳票が中心の事務処理
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大等

## 方針の基本的な方向（あるべき姿）

### ■基本目標

＜基本理念＞ 事務事業の標準化、効率化及び広域化による国保運営の安定化の実現

＜数値目標＞	令和元年(2019年)度実績	令和5年(2023年)度目標
1) 国民健康保険税 現年課税分収納率	92.54%	R2年度実績値+1.0%
2) 国民健康保険税 滞納繰越分収納率	18.29%	R2年度実績値+2.0%
3) 特定健診受診率	28.40%	36.00%
4) 一人あたりの診療費	304,352円	335,000円
5) ジェネリック医薬品の使用率	80.90%	83.00%

一人あたりの診療費は最近、毎年約1万円ずつ増加している計算になるから、目標に届くためには、少しでも抑えるように心がけることが大切だね!!



宮崎県国民健康保険イメージキャラクター「オレンジくん」

### ■5つの国保運営基本施策

#### 施策1 国民健康保険財政の健全運営の確立

- 具体的な取組① 保険料の収納率向上対策
- 具体的な取組② 国民健康保険運営基金の適正な活用
- 具体的な取組③ 保険料水準の統一に向けた取組の推進

#### 施策2 データ等に基づく予防・健康づくりの推進

- 具体的な取組① データヘルス計画を踏まえた保健事業の展開
- 具体的な取組② 特定健康診査受診率向上に向けた取組の推進
- 具体的な取組③ 特定保健指導実施率向上に向けた取組の推進
- 具体的な取組④ 生活習慣病重症化予防に向けた取組の推進

#### 施策3 医療費の適正化対策の推進

- 具体的な取組① 適正受診・適正服薬の推進
- 具体的な取組② ジェネリック医薬品の使用促進
- 具体的な取組③ レセプト点検及び療養費支給の適正化
- 具体的な取組④ 第三者行為求償事務の充実強化

#### 施策4 被保険者への効果的な情報発信の推進

- 具体的な取組① 制度等の「見える化」を目指した分かりやすい広報物の作成
- 具体的な取組② 必要な人に必要な情報が確実に届く広報手段の選定
- 具体的な取組③ 情報発信効果を踏まえた戦略的広報の展開

#### 施策5 「新たな日常」の実現等に向けた事務の効率化

- 具体的な取組① 新型コロナウイルス対策等を踏まえたデジタル化の推進
- 具体的な取組② 書面・押印・対面主義からの脱却を踏まえた手続き等の簡素化
- 具体的な取組③ 標準的な事務取扱の更なる推進

### 被保険者等の皆さんへのご協力をお願い

- 保険料は期限内に納めましょう
- 毎年、特定健診を受けましょう
- 日ごろから健康づくりを心がけましょう
- 同じ病気で複数の医療機関にかかるのはやめましょう
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- ジェネリック医薬品を活用しましょう

